

妊娠おめでとう  
ございます!

# 妊娠届出をされた方へ



母子健康手帳は、これから生まれてくるお子さんの成長記録になります。  
妊娠中や、お子さんの健診や予防接種などの記録が必要になりますので、大切に保管してください。  
また、妊娠・出産・育児の期間をすこやかに過ごしていただけるよう、制度のご案内をいたします。

## 1. 妊婦健診の受診票（助成券）をお渡しします

妊娠中は普段より健康に気を配り、お母さんの健康状態や赤ちゃんの発育を確認するために、定期的に妊婦健診を受けましょう。燕市から14回分の妊婦健診受診票と、初回の健診と同時に実施する子宮頸がん検査のクーポン券を発行します。健診を受けるときは、医療機関の窓口へ受診票と母子健康手帳をお出してください。

県外の医療機関等で妊婦健診を受診した方、または15回目以降を受診した方は、申請をすることで自己負担額について上限額の範囲内で費用を助成しますので健康づくり課へお問い合わせください。

## 2. 妊婦歯科健診を受診しましょう

妊娠中はだ液の量が減り、虫歯や歯周病になりやすくなります。

協力医療機関で妊婦歯科健診が受けられます。

別紙の案内をよく読んで、体調のよい時や妊娠20週頃を目安に忘れずに受診しましょう。

## 3. ハッピーベビークラブ<sup>ふ</sup>(妊婦・両親学級)にご参加ください

学びながら、夫婦で出産・育児について話し合うきっかけにご利用ください。

詳しい内容については、別紙の案内をご覧ください。



## 4. 『オンライン子育て相談』を行っています

スマートフォンやパソコンを使って自宅から保健師、管理栄養士に相談することができます。

妊娠中の悩み、授乳やお子さんの発育、発達、離乳食のことなど気軽にご相談ください。

詳しくは別紙の案内をご覧ください。

## 5. 助産師の訪問指導が無料で受けられます

安全な妊娠・出産を迎え、安心して子育てができるよう助産師がご自宅へ訪問します。

詳細は下記のとおりです。《希望された方が対象です。希望された方には助産師から連絡があります。》

対象者	訪問時期	回数	内容	申込方法
妊婦	妊娠6か月以降	1回	妊娠高血圧症候群予防、おっぱいの手入れなど、妊娠・出産に関する相談	母子健康手帳交付時に確認させていただきます。 (電話での申し込み可。妊娠20週までに健康づくり課へご連絡ください。)
産婦	産後4か月を迎える日まで	1回	産後の体調や、育児についての相談	母子健康手帳の最後のページにある出生連絡票(ハガキ)に記入し、提出もしくは郵送してください。燕市ホームページ「LoGoフォーム」でも受付しています。(この案内裏面に記入例があります。) ※市外へ里帰りされる方…燕市から里帰り先の市町村へ依頼します。 燕市へ出生連絡票を提出してください。
新生児等		2回	体重測定や、授乳のことなど、育児相談	

※新生児訪問を希望されなかった方…生後4か月頃までに、看護師等がご自宅を訪問し無料で子育てに関する相談・情報提供等を行います。

※助産師訪問が不要になった場合は、健康づくり課までご連絡ください。

**！ご注意ください！**

☆沐浴や乳房マッサージを依頼される場合は**有料**(自己負担)になります。  
ご希望の方は直接助産師へ連絡してください。

## 6. 医療費の助成が受けられます (保険年金課が窓口です)

病気の早期発見と早期治療を目的に医療費(保険診療分)の助成を行います。

詳しいお問い合わせは、保険年金課(1階⑫番窓口) ☎ 0256-77-8133

## 妊娠・出産・子育てに関するご相談

安心して子育てができるよう相談窓口を開いています。

お気軽にご相談ください。

妊娠からの子育て相談コーナー

☎ 0256-77-8224 子育て支援課(1階⑯番窓口)

燕市保健センター

☎ 0256-93-5461



\* お問い合わせ先 \*

燕市役所健康づくり課(1階⑰⑱番窓口)

☎ 0256-77-8182(直通)